

5月13日（金）

平成 28 年 5 月 13 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (39 名)

1 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
5 番	岩 切 達 哉	(同)
6 番	右 松 隆 央	(宮崎県議会自由民主党)
7 番	二 見 康 之	(同)
8 番	清 山 知 憲	(同)
9 番	島 田 俊 光	(同)
10 番	日 高 博 之	(同)
11 番	野 崎 幸 士	(同)
12 番	日 高 陽 一	(同)
13 番	星 原 透	(同)
14 番	西 村 賢	(無所属の会)
15 番	関 師 博 規	(愛みやざき)
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18 番	田 口 雄 二	(県民連合宮崎)
19 番	高 橋 透	(同)
20 番	丸 山 裕次郎	(宮崎県議会自由民主党)
21 番	中 野 一 則	(同)
22 番	中 野 廣 明	(同)
23 番	黒 木 正 一	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	押 川 修 一 郎	(同)
26 番	山 下 博 三	(同)
27 番	徳 重 忠 夫	(自由民主党県民クラブ)
28 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
29 番	太 田 清 海	(県民連合宮崎)
30 番	満 行 潤 一	(同)
31 番	井 上 紀代子	(同)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(宮崎県議会自由民主党)
33 番	後 藤 哲 朗	(同)
34 番	外 山 衛	(同)
35 番	松 村 悟 郎	(同)
36 番	坂 口 博 美	(同)
37 番	蓬 原 正 三	(同)
38 番	井 本 英 雄	(同)
39 番	宮 原 義 久	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	永 山 英 也
総 務 部 長	桑 山 秀 彦
危 機 管 理 統 括 監	畑 山 栄 介
福 祉 保 健 部 長	日 隈 俊 郎
環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
商 工 観 光 労 働 部 長	中 田 哲 朗
農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
県 土 整 備 部 長	東 憲 之 介
会 計 管 理 者	高 原 みゆき
企 業 局 長	関 師 雄 一
病 院 局 長	土 持 正 弘
財 政 課 長	川 畑 充 代
教 育 長	四 本 孝 章
公 安 委 員 長	山 崎 殖
警 察 本 部 長	野 口 泰
代 表 監 査 委 員	高 橋 博
人 事 委 員 長	村 社 秀 継

事務局職員出席者

事 務 局 長	甲 斐 正 文
事 務 局 次 長	奥 野 信 利
議 事 課 長	長 倉 健 一
政 策 調 査 課 長	小 田 博 之
議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 担 当 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	沼 口 恭 一 郎
議 事 課 主 任 主 事	森 本 征 明

◎ 開 会

○星原 透議長 これより平成28年 5月臨時県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○星原 透議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○星原 透議長 会議録署名議員に、右松隆央議員、図師博規議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○星原 透議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、黒木正一委員長。

○黒木正一議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る5月10日の議会運営委員会において、本日招集されました平成28年 5月臨時県議会の会期日程等について協議をいたしました。今期臨時会に提案されます知事提出議案は、一般会計補正予算案1件であります。提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査をいたしました結果、会期については本日1日とすることに決定いたしました。

会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。まず、議案の上程、知事提案理由説明が行われます。ここで、一旦

本会議を休憩し、全員協議会を開催後、本会議を再開し、議案の採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○星原 透議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○星原 透議長 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号上程

○星原 透議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号の送付を受けましたので、これを上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○星原 透議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成28年 5月臨時県議会の開会に当たり、改めまして、「平成28年熊本地震」によりお亡くなりになられた方々とその御遺族に対

し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

地震発生から約1カ月が経過しましたが、4月14日以降、2度の震度7を含む震度6弱以上の地震が複数回にわたり観測をされ、家屋の倒壊や大規模な土砂災害などにより、数多くのとうとい命が失われるとともに、たくさんの方々が避難生活を強いられる深刻な大災害となりました。そして、今なお余震が続いております。

県といたしましては、発災直後から救命・救助活動を行うとともに、4月18日には「平成28年熊本地震宮崎県支援対策本部」を立ち上げ、国や各県、県内市町村、さらにはNPO、ボランティア団体等との連携を図りながら、全庁体制で人的・物的支援を行ってきております。

多くの県民の方々が、熊本県や大分県の被害の大きさに心を痛み、地震発生直後からさまざまな支援を行っておられますことに、心から感謝申し上げますとともに、大変心強く思っております。

なお、人的支援につきましては、九州地方知事会の調整に基づき、被災地ごとに支援担当県を割り振るカウンターパート方式により、阿蘇市などを支援しますとともに、被災地に隣接する本県といたしましては、被災者・被災地支援の最前線であるということ、また隣接支援拠点であるということを強く認識し、地理的に近い西臼杵3町を官民連携の拠点として、被災地、被災者への支援を行っているところであります。

また、今般の地震により、県内においても震度5強が観測され、県北地域を中心に住宅や道路等に被害が発生するとともに、最新の観光関連団体の調査結果によりますと、ホテルや旅館

の宿泊キャンセル数が約6万3,000人分発生するなど、県内経済も大きな影響を受けております。このような状況も踏まえ、県としましては、5月9日の支援対策本部会議において当面の対応方針を決定し、時間の経過とともに変化する被災者、被災地のニーズに的確に対応し、継続的に被災者支援等に取り組むことといたしました。具体的には、被災地に職員を派遣し、罹災証明関連業務などを行う「被災地への支援」、本県への避難者への公営住宅等の提供や生活相談体制の整備を行う「本県への避難者に対する支援」、さらには、県内の被災地、被災者への対応や県内経済への影響の軽減などを図る「県内における対応」の3つの柱に沿って対応することとしたところであります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

補正予算案についてであります。平成28年熊本地震発生に伴う被災地への支援、本県への避難者に対する支援及び県内における対応に係る経費のうち、早急に必要な経費を措置しております。

補正額は、一般会計4億3,121万6,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,825億321万6,000円となります。

以下、補正予算案に計上いたしました事業の概要について御説明いたします。

まず、被災地への支援対策としまして、「協働による熊本地震被災地支援事業」につきましては、西臼杵支庁内に官民協働の被災地支援事務所を開設し、ボランティアニーズの把握や県民への情報提供を行うものであります。また、罹災証明関連業務や被災者の健康相談、災害復旧事業の支援等を行う県職員や、災害派遣医療チーム(DMAT)及び災害派遣精神医療チー

ム(DPAT)の被災地への派遣に伴う経費、さらに、甚大な被害をこうむった熊本県に対する災害見舞金を計上しております。

次に、本県への避難者に対する支援対策として、「熊本地震における要配慮者等宿泊施設支援事業」では、避難所等での生活に特別の配慮を必要とする高齢者や障がい者等の方々に、県内の宿泊施設を無償で提供することとしております。

次に、県内における対策として、「宮崎観光緊急誘客対策事業」につきましては、観光関連産業への影響を最小限に抑えるため、旅行会社等を通じた個人旅行の宿泊割引や団体旅行向けの旅行企画等への支援を行うものであります。また、県内で震度5弱以上を観測した県北地域において、公共災害復旧事業の対象とならない被災箇所の補修工事、落石のおそれのある道路のり面及び緊急輸送道路の橋梁の緊急点検を実施するための経費を計上しております。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、繰入金3億8,734万7,000円、諸収入4,386万9,000円であります。

一日も早い被災者の生活再建と被災地域の復旧・復興等のために、今回の緊急対策の実施も含め、引き続き被災地、被災者に寄り添った支援を行ってまいりたいと存じますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上であります。〔降壇〕

○星原 透議長 知事の説明は終わりました。
お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、質疑及び委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前11時39分開議

◎ 議案第1号採決

○星原 透議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号を議題といたします。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○星原 透議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○星原 透議長 以上で、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年5月臨時県議会を閉会いたします。

午前11時40分閉会